

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年10月26日

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産資源研究所管理部門  
釧路拠点長 伊藤 正木

## 1. 調 達 内 容

- (1) 調達件名及び数量 スケトウダラ・マダラ稚魚耳石薄片標本作成業務
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和4年3月3日
- (4) 納入場所 北海道釧路市桂恋116番地  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産資源研究所釧路庁舎
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもつて落札価格とするのであるか、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免稅事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の入札書に記載すること。

## 2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成31・32・33年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 本業務を履行しうる知識、技術を有することを証明した者であること。
- (6) 仕様書を踏まえた実施体制を整備するとともに、第三者に委託することなく業務責任者（審査結果の最終判定を行える者）を有していることを証明した者であること。

## 3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

① 直接交付  
北海道釧路市桂恋116番地  
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所  
釧路庁舎  
電話 0154-91-9136  
FAX 0154-91-9355

② 宅配便着払いによる交付  
任意書式に「スケトウダラ・マダラ稚魚耳石薄片標本作成業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

③ メールによる交付  
任意書式に「スケトウダラ・マダラ稚魚耳石薄片標本作成業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等  
 仕様に記載のとおり、入札説明会は、令和3年11月8日（木）午前10時30分から午後1時30分まで、北海道釧路市桂恋116番地、国立研究開発法人水産資源研究所釧路庁舎会議室で開催いたします。質疑応答は、入札説明会当日に限り、入札説明会場で受け付けます。入札説明会当日は、入札説明会場の受付に、入札説明会の開催日時及び場所等に関するパンフレットを配布いたします。入札説明会当日は、入札説明会場の受付に、入札説明会の開催日時及び場所等に関するパンフレットを配布いたします。入札説明会当日は、入札説明会場の受付に、入札説明会の開催日時及び場所等に関するパンフレットを配布いたします。

5. 証明に関する事項  
 競争参加者は、上記2.(5)、(6)を証明する証明書等提出しなくてはなりません。  
 (1) 証明書等  
 (2) 提出場所  
 (3) 提出期限  
 令和3年11月8日

6. 入札の日時及び場所等  
 (1) 入札の日時及び場所  
 令和3年11月16日 11時00分  
 北海道釧路市桂恋116番地  
 国立研究開発法人水産研究・教育機構  
 水産資源研究所釧路庁舎 会議室  
 (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所  
 令和3年11月15日 16時00分  
 3. ①に同じ。

7. その他  
 (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨。  
 (2) 入札保証金及び契約保証金  
 免除。  
 (3) 入札の無効  
 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。  
 (4) 契約書作成の要否  
 要。  
 (5) 落札者の決定方法  
 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。  
 (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。  
 (7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表  
 (1) 公表の対象となる契約先  
 次の①及び②に該当する契約先  
 ① 当該機構において役員を経験した者（課長相当職以上経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を再就職していること  
 ② 当該機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること  
 ※注1  
 法人水産総合研究センター、一統前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、一統前の独立行政法人水産総合研究センターを含まない名称を有する者であるか、役員、顧問等のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を及ぼす者であるかを問われる者を含む。  
 ※注2  
 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額による。取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。  
 (2) 公表する情報  
 上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名義、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。  
 ① 当該機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当該機構OB）の人数、職名及び当該機構における最終職名  
 ② 当該機構との間の取引高

- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。また、応募又は契約の締結を、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

#### 9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：[http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge\\_request/note\\_contract.pdf](http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

## 業務仕様書

### 1. 件名

スケトウダラ・マダラ稚魚耳石薄片標本作成業務

### 2. 業務目的

本業務は、野外調査で採集されたスケトウダラおよびマダラ稚魚の耳石薄片標本作製することによって、ふ化日組成や成長に関する情報の蓄積に資することを目的とする。

### 3. 納品場所

北海道釧路市桂恋 1 1 6 番地

国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産資源研究所 釧路庁舎

### 4. 業務期限

令和 4 年 3 月 3 日

### 5. 業務内容

#### 1) 標本等の送付

当所よりスケトウダラおよびマダラ稚魚の耳石を請負者に送付する。なお、送付にかかる運送費は請負者が負担する。

【標本検体数 スケトウダラおよびマダラ稚魚 400 検体】

※耳石標本は個体別にチャック付き袋などに入れて送付する。段ボール箱 1 箱に入れ常温で送付する。

#### 2) 標本等の確認

請負者は、標本を受け取ってから速やかに標本と標本一覧表を照合して標本の状態等について確認を行い、当所へ受領した旨、連絡を行う。標本と標本一覧表との不一致や輸送中の事故があった場合は、速やかに当所と取扱いについて協議する。

#### 3) 耳石薄片作製

- 1 耳石を樹脂で包埋する。包埋には、透明で適度な硬度がある樹脂を用いる。
- 2 樹脂に包埋した耳石をステッキワックス(熱可溶性)により研磨用ガラスに貼り付ける。工程 3 では、耳石の扁平面に対して垂直に、長軸方向に研磨するので、そのことを考慮して貼り付ける。貼り付ける前にマイクロカッターで適当な厚さに切断してもよい。ただし、その際は薄片に耳石中心核が含まれるように注意する。

- 3 耳石の扁平面に対して垂直に、長軸方向に両側から研磨して耳石中心核を含む薄片標本を作成する。研磨は片面ずつ行い、途中で適宜、生物顕微鏡で観察して、中心核が近づいたら熱を加えて切片を剥がし、反転させて貼り付けて逆面を研磨するという作業を繰り返す。耳石の中心核および核付近から縁辺部までのすべての輪紋（日周輪）が明瞭に観察できる薄片標本を完成品とする。研磨には耐水研磨紙（基本的に 1200 番より粒度の細かいもの、主に 2000 番）及びラッピングフィルム（粒度 1～12 マイクロメートル程度）を使用する。
- 4 作成した標本をプレパラートボックスに収納する。

#### 4) 納入成果物等

プレパラートボックスに収納した耳石薄片標本合計 400 検体を水産資源研究所釧路庁舎に提出することにより、業務完了とする。使用しなかった耳石は返却すること。なお、送付にかかる経費は請負者が負担すること。

#### 6. その他

- 1) 作業中に疑義が生じた場合は、担当者と適宜打合せを行い、合意を得たうえで作業を進行すること。
- 2) 提出された耳石薄片プレパラートについて、担当者が確認を行い、不備が発覚したときは全面やり直しを命ずる場合がある。
- 3) 詳細については担当職員の指示に従うこと